

団体交渉議事録（要旨）

1 日時等

令和3年(2021年)3月22日 17時00分から17時20分まで 2-4会議室

2 出席者

- (1) 宝塚市教職員組合 4名 副執行委員長、書記長、書記次長、執行委員
- (2) 教育委員会事務局 3名 管理部長、管理室長、職員課長

3 議題

令和3年度(2021年度)公立学校教職員の人事異動通告に係る不当人事の申し入れに関する回答

4 内容

【管理室長】

それでは、私の方からご回答いたします。

不当人事の申し入れのあった7件について共通して言えることは、在籍年数から全て異動対象となっている。その上で7件について個別に回答したいと思います。

まず、●●●学校 ●●●と●●●学校 ●●●は、居住地から通勤距離が遠くなるというご指摘があったと思います。通常教職員の場合、宝塚市内への異動というものはそもそも想定されている範囲であると認識しています。

この異動により通勤時間が多少長くなるのは、通常生じうる不利益として容認、甘受できる範囲であると考えていますので、このお二人の異動については適正であると判断しております。

続きまして、保育所への送迎や子育てに関する不当人事の申し入れということで、●●●学校 ●●●と●●●学校 ●●●の異動に関しては、保育所への送迎や子育てに関する配慮事項を考慮した上での異動です。現在の職場も比較して、通常生じうる不利益として容認できる範囲であると考えていますので、この異動につきましても適正な人事であったと考えております。

続きまして、●●●学校 ●●●と●●●学校 ●●●については、●●●●●●●●●●異動に関する不当の申し入れですが、この二人に関しても保育所の送迎、子育てに関すること等の配慮事項を十分に考慮した異動であり、現在の職場と比較しても、この異動により通常生じる不利益として容認できる範囲であると考えております。●●●●●●●●●●としておりまして、●●●●●●●●●●というのは特段配慮事項とはしてありません。そうしたことから、今回のお二人の異動につきましても適正な人事であったと考えております。

再度、学校運営を理由とするものですが、[]学校 []です。適正な人事のために総合的に考慮した異動であるということになります。

7名とも適正な異動であったと考えております。

その他指摘事項について、異動の多い学校及び希望外の異動が多かったという指摘については、適正な人事のため、総合的に考慮した結果の異動であるというふうと考えております。

校長からの異動説明、丁寧な説明については、人事異動は、市教委の権限で実施したもので、校長も通告時に初めてその異動を知ることになっています。従いまして、校長から異動理由を説明することができない状態であったということですね。校長も説明を聞いている暇もなかったということです。

教育再生プロジェクトの中間提言書を受けた異動となっているのかですが、提言書は異動の参考として考えている。

[]の異動については、[]は基本的に違うものと考えています。療休の場合は、現在の職場復帰でしっかり復帰できたというの確認があって異動ということなんですが、[]はそうした要因ではないので、希望すれば異動の対象、異動する。

【書記長】

適正な人事のためとはどういうことか。

【管理室長】

市の異動方針と学校運営と総合的に考慮した結果、適正な人事異動を行うために配置したということです。総合的に判断したということです。

【書記長】

10年以上に関しては解消出来たのか。

【職員課長】

小学校はほぼ解消出来た。中学校は若干科目の絡みなどがあって異動できない方がおられますので残った。

【書記長】

3月19日に異動が多いと伝えた学校5校のうち、4校は課題がある学校である。[]があった学校などで、よく知った方が異動するのは危惧される。その部分でフォローはやってもらえるのか。

【管理室長】

学校で不測の事態があって対応が困難であるとか、教育委員会が手を差し伸べる方が効果的な場合には、最大限バックアップしていく考えはあります。

【書記長】

どこの学校でもしてもらっていると思いますし、これまででもしてもらっているとは思っているんですが、特に課題のある学校についてこれだけ異動が多かったということについては、危惧しているところなので、お知りおきいただきたい。

【書記次長】

方針外で異動されている方についてはどういう扱いになっているか。人事はルー

ルがあって、それ以外で動いている方については説明がなかった。

【職員課長】

方針外の方は、個々いろいろな事情がありますので、本人の希望がある場合もありますし、一定の配慮して異動している場合もあります。

【管理室長】

一定そこは認識しています、全体的な人事配置する上で、6年未満、4年未満でも異動させています。原則としてということですから、大前提としては、6年、新任から4年というものを持っているが、必要に応じては、方針から外れた取扱いをしている。

【職員課長】

中学は科目の絡みがありますので、どうしても異動していただかないと、回らなかったことともあります。

【書記長】

10年以上を解消するために、科目の絡みで、原則外でも異動を必要な場合はするというのであれば、納得される部分はあるが、それでも中学では数名残っているのになると、原則となる方針を守ってもらう方がありがたいなと思っています。

【職員課長】

原則は基本的に方針を変えるつもりはありません。基本的にはそれに沿って行きます。

【副執行委員長】

方針原則はわかるが、個々で差が生じている。その差に対する丁寧な説明は、校長は通告で初めて知ると聞いたが、そのような声が上がってくるということは、事前に内々でも丁寧なやり取りをした方が、遺恨を残さないではないか。ちょっとでも引っかかりながら異動される方は、来年度当初からは、業務に差支えが出てくるのではないか。子どもの前に立てるのか心配がある。ルールを決めたのなら、そのルールの中で考えていく、それにのっかってやっていると、希望以外のことが出てくると思うが、そこは丁寧なやり取りを重ねてもらう。現場も教育委員会も一体となって、子どもたちに対する教育が進んでいくんじゃないかと感じています。

【管理室長】

大きな制度変更だったので、今までにない環境であった。一方で、市職員では異動に際して通告というものはない。こういうことだと定着してくれば、他市と同じように醸成されてくると思います。しばらくの間はこういうことが続くので、現場に負担をかけてしまうという認識は持っている。

【副執行委員長】

異動はこんなものだと言われた。こんなものかもしれないが、我々生活がかかってくる。こんなものと言わると。

【管理部長】

全市的な視点に立って今回出させてもらった。ご理解いただきたい。

【書記長】

市職はそうかもしれないが、我々は子どもを相手にしているわけで、いかに成長させ、人間形成の一部を担っていると強い自負を思っている。その一仕事としてどこでも一緒だろうとして異動させれるのは違うかなと思っている。人間関係がたくさん存在する仕事です。対子ども対保護者対地域の中で動いてやっている。

他市でも打診はある。丁寧な動きはあるということは知っておいてほしい。来年以降に活かしてほしい。

【管理部長】

個別にやるというのが、全市的な教職員の異動を考えた時に、その方だけやるのがいいのかというのはある。即答は出来ない。

【書記長】

これを持ち返らせてもらう。

最後にお願ひさせてもらいますが、明日も出てくるかもしれないが、減らす方法としては、それまでに市教委、校長先生が、その方に希望は取らなくても納得をしていただければ、上がってこない案件もあると思いますので、校長も説明するチャンスもありますので、なぜ、どういうふうにあなたを生かしたいかという思いを校長からでも伝えていただいて、明日内示を受けたときに本人がわかりましたと言えるように環境づくりは市教委に頑張っていたいただきたいなと思います。